

若者の社会参加・シティズンシップ形成 をめぐる現代的課題

平塚 眞樹

(法政大学)

はじめに

日本社会においてもとりわけ近年強まっているのが、若者に対する世間の苛立ちと批判である。2000年前後に「パラサイト・シングル」が話題となり、ほぼ同時に「フリーター」への社会的眼差しが厳しいものへと転じ¹⁾、昨年秋以来「ニート」への関心が急速に高まる中で、それは焦点化・明確化してきたと思われる。家族・コミュニティのなかで、学校で、そして職場で、若者は自立や学習や社会参加に向けた主体的意欲や責任意識に欠けがちな存在とみなされ、さらにそれ以前に、常識・良識やコミュニケーション・スキルといった社会性に乏しい存在とみなされがちである。親は我が子が「ニート」になったらどうしようと不安を抱え、教師は勉強しない生徒・学生をもてあまし、職場の上司たちは“使えない”若者に手を焼き、キレがちななる。事態はいささか、若者バッシング²⁾、もしくは“ユース・フォビア” (中西新太郎)³⁾とでも称しうる状況を呈してもいる。

私は、若者の現状以前に、こうした状況すなわち若者をめぐる社会的「無理解と不信」の広がりそのものに、ある種の危機感を覚えている。社会の形成・継承にあたっては世代間の建設的な葛藤と相互理解が双方ともに不可欠であるのは言うまでもない。またとりわけ先行する世代は、育ちゆく子ども・若者世代に対して「信頼」をもって形成的に関与することが育成者としての責務であり、それには、他者としての子ども・

若者に対する丁寧な「理解」が前提になると考えられる。それらの点にかんがみたと、私たちの社会の危機性は、若者の実態にある(だけな)のではなく、様々な困難と葛藤を抱えて生きざるをえない彼(女)らに対し、根気と注意深さの伴う理解と信頼をもって関わるだけの余裕とエネルギーを失いがちな先行世代側の現実にもあるのではなかろうか。先行世代と若者世代それぞれが主体内在的に抱えた課題と、そしてその相互の関係性に生じている課題こそが、「若者問題」と一見見えがちな今日の社会問題の本質なのであろうと私は考えている。

本稿では以下で、若者世代を取り巻く現実と歴史を検討しようとしているが、それはしたがって私が「彼らに問題がある」と考えるからではない。先行世代の一人としての、他者としての若者世代に関する理解に向けた一つの模索と位置づけるものである。

1 先進国世界に共通する社会参加・統合 をめぐる若者の困難

若者の社会参加もしくは社会統合をめぐるある種の不全状況は、日本社会だけで認識・課題化されているわけではなく、先進国における共通現象ともいえる。ここではまず、先進国世界で共通にみられる若者の今日的現実と、その中で日本社会の固有性についてみておくことにしよう。

例えば欧州では、EU委員会内部に1999年に青年政策固有の担当部局が開設され、加盟諸国

間での青年政策の展開援助と調整に乗り出している。この事実は、EU加盟諸国のあいだで若者の社会参加・統合の現状に関する共通した課題意識が形成されつつあることを示唆している。EU委員会では今後の施策の指針を示すものとして2001年に「青年白書(Youth White Paper)」と称される文書を公表しているが、このような動きを通して、目下欧州とりわけ西欧では、若者の今日の現実について、おおよそ以下のような認識が形成されつつあると考えられる。⁴⁾

まず基本的には、若者のライフコースやキャリア形成などいわゆる「移行」のプロセスが、以前のように“直線的”ではなくなっている(linear から non-linear へ)という点である。⁵⁾ この“非直線化”にはいくつかの意味が含まれている。

その一つは、“脱標準化・個人化”という含意である。第二次大戦後の西欧では、広い意味での社会民主主義国家・政策的枠組みのもとで社会が構築され、その中で若者の学校から職業・社会への移行に関しても、それぞれの国ごとの特質をもちつつ、しかし共通していくつかの「社会的標準」が形成されていた。例えば西ドイツでならば、義務教育終了後に、デュアル・システムと呼ばれる職場における職業訓練と学校における職業教育・一般教養の学習の同時並行期間を経て、職業的自立を遂げるのがノン・エリート層の「標準」モデルとなっていた。これが、80年代以降の産業構造・雇用構造の変容や福祉国家システムの再編、そして高学歴化といった諸要因があいまって、共通の揺らぎが生じつつある。たとえば日本でならば「フリーター」のような、従来型の標準にはなかったプロセスをたどる若者が、西欧でも多く生まれてきた。またこの変化は、見方を変えれば「多様化」ということでもあり、移行のあり方が以前のように「層的」ではなく「個別化」しつつあるともみえる現象を生み出している。中等教育学校でこの道に進んだらその後の人生はだいたいこうなるといった、良かれ悪しかれ比較的先の見えやすい状況

から、より個別的な様々な事情次第で、一人ひとり先がどうなるかわからない・見えないといった状況に若者たちの将来認識は大きく変わりつつある。

“非直線化”のもう一つの含意は、“複雑化・長期化”である。上に述べたように、標準から外れるケースが増えると、若者たちの移行過程総体はおのずから多様で複雑なものとなる。ただ、複雑化とはそうした総体的な意味だけでなく、個人レベルでも進行する。時に「ヨーヨー(yoyo)型」移行とも呼ばれているが、従来、学校から職場へ、若者から成人へと“一方向的”に移行した若者のライフコースが、近年、遊具のヨーヨーのごとく、学校と職場、自立と依存の状況を途中で何度も行ったり来たりする、要するにリスクや不安定を多く含んだ複雑なプロセスに変容しつつある、とみられている。そして、こうした複雑化は、各国で急速に進行しつつある高学歴化もあいまって、結果的に、若者たちが正規の仕事に就いたり家族形成を遂げていく、要するに社会的自立の年齢を遅らせている。青年期の長期化ともいえる現象のなかで、研究者によっては「ポスト青年期」あるいは「ヤングアダルト」と呼ばれる、youth と adult の間に立つあらたなライフステージが生まれつつあるとの指摘もある。⁶⁾

このように欧州においては、若者たちの社会参加・統合をめぐる不全とは要するに、「移行」プロセスの歴史・社会構造の変容によって引き起こされている現象としてとらえられつつあるのである。そしてひるがえって考えるに、これらの点は日本の若者をめぐる現実にもいずれも該当するのではなからうか。日本の場合にも、「戦後型青年期」(乾彰夫)とも呼ばれる、高度経済成長期とその後を経て学校教育システムと企業社会システムとの接続によって形成された一元的競争秩序が、90年代半ば以降の日本型雇用システムの瓦解などによって、急速にその「標準性」を失いつつあり、それに伴い垂直的な意味でも水平的な意味でも「多様性(水平的な意味では

格差)・個別性」が広がりつつある。また一方、「30歳成人式説」とも呼ばれるような移行期の長期化や、20代に転職・失職・資格取得などを繰り返すような、いわゆる複雑化もまさに日本社会の現象といえることができる。

それでは、日本社会の固有性はどこにあるだろうか？ この点についてはなお検討が必要だが、さしあたり一点記すならば、それは若者の社会参加・統合の困難が特定層の若者たちの問題としてではなく、青年大衆一般に現れている“社会現象”として認識・言及される場合が多いことではないだろうか。

欧州においては、国ごとの違いもあるが総じて、若者の困難とは「社会的排除 (social exclusion)」に関するトピックの一つであり、特にイギリスなどで顕著であるが、若者一般の問題としてより、困難を抱えた若者の問題として認識・施策化されているように見受けられる。同時にその場合、困難を抱えた若者は往々にして移民であることや家族との離別、家族・本人の病気など、社会的不利性を様々に負ったケースであると考えられる。しかるに日本の場合、「パラサイトシングル」「フリーター」においては顕著に、また「引きこもり」「ニート」などにおいてもしばしば、それらは富裕化した社会特有の過保護な親子関係の所産、あるいは職業意識の涵養に欠けた教育システムの結果であるかのとらえ方がなされがちであり、したがって特段の社会的不利性を負っていない層にも、“我が子にも起こりうる”こととして不安を掻き立てる経過になっていると考えられる。また後述するように「対策」にあっても、ジョブ・カフェの設置や学校におけるキャリア教育の展開といった、より大衆的普遍的な、あるいは大卒などの高学歴者をもターゲットとした施策が大きな柱になっていることも、上記のような日本社会固有の問題認識と照応するものといえるだろう。

「はじめに」でも述べたように、こうした一般的な認識・言説が現実を正確に反映したものとは限らない。日本社会にあっても欧州と同様に、

社会参加・統合をめぐる困難性は、若者が負った社会的不利性と密接な関連があると考えられるからである。⁷⁾しかしその上で一つの特徴があるとすれば、日本の場合には社会的不利性を必ずしも強くは負っていない、相対的に安定した条件・属性をもつ若者層にも、社会参加・統合の困難あるいは忌避・離脱が往々にして広がっていると考えられる点である。まだ仮説の域を出ないが、以下ではそのように考える理由も示していきたい。

2 社会参加・社会統合をめぐる困難の背景

さて、では、ここまで述べてきた、日本社会の固有性と先進社会の共通性をともに帯びた日本の若者たちの社会参加・社会統合をめぐる困難は、果たしてどのような背景やプロセスで形作られてきたと理解できるだろうか。以下、3つの視点から検討したい。

(1) 社会の構造変容・格差の再拡大

まず第一の背景としてあげられるのは、言うまでもないことだが社会構造の実態的変容である。欧州と日本に共通する点としては、一つには、グローバリゼーションの拡大と産業構造の再編(具体的には第三次産業化と熟練職の縮小)、それに伴う非正規雇用の増大といった雇用と職業の変容がある。先にも述べたように日本の場合にはこの変化は、高度経済成長期に形成され、その後確立した「日本型雇用」の崩壊という固有の状況を伴うものとなった。こうした経済・産業構造の変化は、それと接合して機能していた学校教育・職業訓練システムの不全化をもたらす。先頃訪れたドイツでもある青年政策研究者は、「今は学校でいくら勉強しても、それで将来の職業が保証されるわけではないから、“いったい何のために勉強するの?”という問いが子どもたちの間に生まれ、それが学校の活力を奪っている」⁸⁾と話していたが、これは日本の子どもたちの「勉強離れ」の背景と共通性をもつ

ものであろう。このように、産業・雇用構造の大がかりな変容に伴う他の社会システムの不全化は、育ちゆく世代の育成システムの困難化をももたらしている。

これと重なり合うもう一つ社会構造上の背景として、高等教育進学増加がある。欧州においては社会的自立遅延のファクターとして急速な高学歴化がしばしば指摘されるが、日本の場合にも、1992年の「バブル」経済崩壊は、同時に18歳人口の急増から急減の転換年でもあり、高卒就職の困難化というプッシュ(=押し上げる)要因と、高等教育機関進学の容易化というプル(=引き寄せる)要因とがあいまって、大学への進学率は1992年以降の10年間で約26%から約41%へと増加している。しかしこの時期に進行する高学歴化の特徴は、1960年代に日本社会が経験した高学歴化と異なり、高学歴者の社会的効用が高まる過程ではなく、むしろ上述のように学校制度と職業世界の接続関係が揺らぐ中での現象であったことである。その点で今日の高学歴化とは、若者自身にとって、“学習意欲・動機が拡散しゆくなかでの学校在留期間の延長”という皮肉な経験の広がりという面をもっている。

第三の社会構造上の背景としては、80年代以降の先進国世界に共通して広がった新自由主義的政策がある。国による違いも多々あるが、ここでは総じて社会政策の基調が、従前における社会権の保障(不平等の縮小・再分配)の重視から、個人や個別家族の自己責任・自助の強調へとシフトしている。新自由主義的政策の広がりには、同時期に進行した先述の、グローバリゼーションを伴う産業・雇用構造の激変とあいまって、先進各国にあらたな競争を組織し、その結果として社会的格差・不平等の再拡大と、「アンダークラス」問題あるいは「社会的排除」と呼ばれる社会的困難層をあらたに生みだしてきている。とりわけ日本では、欧州に比して従前の社会政策の蓄積が不十分であったために社会の「暴走性」⁹⁾はより深刻であるともいえる。日本

社会における不平等・格差の再拡大については、特に近年、諸々の調査・統計をもとに、それが経済的基盤に留まらず、意欲や希望といった生への意識・態度にも及んでいるとの指摘(=「インセンティブ・ディバイド(意欲格差社会)」¹⁰⁾など)が多く論者からなされている。¹¹⁾とりわけ若者年代においては、進学・就職・結婚といった自立に向けたライフイベントを介して、世代内部に社会的分岐(ディバイド)が作り出されつつあると考えられる。成熟や自立の遅延や、就業意欲・社会参加への意識が乏しいとみられる若者層の背後に、こうした分岐による社会からの排除という実態があることも見逃すことはできない。¹²⁾

(2)不参加の学習システム

社会参加・統合の困難の背景として第二に指摘したいのは、現代日本の教育・人間形成システムが、社会への“不参加”を学習し続けるシステムとなっていると考えられる点である。これについては、他の先進世界にとっても無縁でない点はあるが、しかし総じて日本社会の固有性とみることができよう。以下、三点に分けて指摘したい。

まず第一にあげられるのは、家庭生活における子どもの役割の変容である。社会の一定の富裕化は、家庭における子どもたちを生産ないし生産補助の役割から解放し、代わりに親の庇護のもとにより長期間学校に通学する役割へと転換した。また一方、日本社会における若年者への社会保障体系の不備は、就学・通学にともなう経費や生活を否応なく親に依存させ、さらに、近年の非正規雇用の急増は、就業後においても経済的自立・世帯の独立が困難な、したがってやはり親に一定の依存をせざるを得ない若年層を生みだしている。これら日本社会のポジ・ネガ両面あいまって、子どもたちは家庭生活を通じて、参加ではなく「依存」役割を長期間に学習し続ける経過が作り出されてきたと考えられる。

第二にあげられるのは、教育期間の長期化と学校教育制度の社会的性格の変容である。ここでは詳述できないが¹³⁾、戦後日本の学校教育制度は1980年代以降になると顕著に、管理運営・校務分掌、教育課程編成、生徒指導、学校内規などあらゆる空間・時間において、具体的な人の手を離れたシステムとしての自己展開を始め、子どもや教職員にとっては自由や応答性に欠ける、融通のきかない場へと転化していく。またそれと同時に、学校における教育内容すなわち「学校的知識」は、日本固有の受験システムや学習指導要領の拘束力も媒介して、子どもたち自身の生活世界や地域社会の現実との連関を欠いた自閉的性格へと転化していった。学習活動においても、学校運営においても、子どもたちはもっぱら教材を与えられ、指示を受ける存在となりがちであり、学校は自分たちの働きかけで動かしていける場ではなくなっていった。同時期に、高校進学さらには高等教育進学が増加し高学歴化が進行したことを考え合わせると、学校教育在学期間の長期化は、子どもや若者に、やはり参加ではなく「受け身」役割を長期的に学習させる結果となっていたと考えられよう。

第三にあげられるのは、消費社会における子どもの位置の変化である。80年代後半以降の高度大衆消費社会化は子どもや中高生をターゲットにすえた市場をもつくり出した。それ以前も子どもたちは、例えば駄菓子屋やおもちゃ屋で小遣いを使うといった形で消費者としての場面をもつことはあったが、その消費者性はこの時期を転機として徐々に変容していったと考えられる。それは一つには、子どもたちが一方で家庭や地域社会内での生産者(補助)役割を解除されたことで、社会との接点が消費者役割に特化していったことによって、また一つには、同時期に広がった高校生のアルバイト活動を基盤として、消費・購買行動こそを最大の関心事とする若者の生活が生み出されたことによって、さらにもう一つは、同時期以降に情報化と相まっ

て進行した消費社会化が、「生の直接的な充溢と歓喜」(バタイユ)と呼ばれる本来的な消費から遊離した、情報によってつくり出される欲望に依拠したそれへと転化したことによって、である。こうした、消費そのものの変容を伴った消費社会における子どもの位置の変容は、子どもたちに、情報によって欲望を操作され、完成した商品をもっぱら受け取る、やはり参加ではなく「受動」的存在としての消費者役割を長期にわたり学習させていく経過をつくり出したと考えられる。

以上の三点をふまえるならば、70年代後半以降あるいは80年代以降、家庭・学校・社会すべての場面で、子どもたちは、能動的・主体的に場に参加する活動・学習の場面を与えられず、ひたすら依存的・受動的な社会役割を学習しつつ成長してきたとも見るができるわけである。これは、社会への不参加の継続的・多面的学習とも言い換えることができるだろう。先に、若者層の社会参加・統合をめぐる困難の日本社会固有の性格として、日本の場合には社会的不利性を必ずしも負っていない、相対的に安定した条件・属性をもつ若者層にも、社会参加・統合の困難や忌避が広がっているとの認識がある点にふれたが、その認識に一定の根拠があると考える一つの理由は、本節でみてきたように、今日の若者たちの成長の背景には、このように、教育・人間形成過程を貫く、社会への不参加の学習システムが機能していたと考えるからである。

(3)不信の学習システムと<個人化=社会の喪失>

社会参加・統合の困難の背景として第三にあげたいのは、現代日本社会の人間形成過程に広がる<不信>の学習システムと、それと密接に関連した、<個人化=社会の喪失>の進行である。ここでは少し、今日の日本の子ども・青年が抱く社会認識・自己認識の特徴をみてみたい。社会や自己をどう受けとめ、とらえているかは、

社会参加への意欲・姿勢と深い関連があると考えられるからである。以下、いくつかの社会調査結果によりながら三点を指摘したい。

まず第一にあげられるのは、社会と自己の双方への不満・不信の強さである。まず社会については、例えば「NHK中学生・高校生の生活と意識調査」(2002年実施)によると¹⁴⁾、「今の日本はよい社会」に対して「そうは思わない」と答えた高校生は、1987年=40%から2002年=74%に上昇している。また02年調査で「日本の将来は明るい」に「そうは思わない」と答えた比率は、中学1年生では47%であるのが、学年を追うごとに上昇して高校3年生では74%に達している。年を追うごとに、年齢を重ねるごとに、社会への満足感や希望が低下している。また、この傾向は国際的にも特徴ある傾向を示している。日本青少年研究所「中学生・高校生 新千年生活と意識に関する調査(日本・韓国・アメリカ・フランス国際比較)」(2001年実施)によると、「社会全般」について「(非常に)満足」と答えた比率は、フランス=53.5%、アメリカ=72.2%、韓国=18.5%、日本=9.4%であり、日本の比率が際だって低い。同様に「21世紀は人類の希望に満ちた社会」か?との問いに、「(とても+まあ)そう思う」の比率は、フランス=63.6%、アメリカ=89.1%、韓国=72.5%、日本=33.8%とやはり日本は特異な比率をみせている。

一方自己に対しても、日本青少年研究所「日・米・中・韓 高校生の生活と意識に関する調査」(2003年実施)によると、「全体としてみれば、私は自分に満足しているか」との問いに対して、「(全く・まあ)そう思う」の回答比率は、日本=35.7% アメリカ=82.6% 中国=55.4% 韓国=47.7%となっており、ここでも日本の青少年の自己評価の低さが際だっている。

第二にあげられるのは、身の回り和社会、自己と社会の連関の複雑さである。まず一つあげられるのは、上述の社会への不満感が、日々の身近な生活とは切れてとらえられている点であ

る。日本青少年研究所「日・中・韓 中学生・高校生の生活と意識に関する調査」(1998年実施)によれば、日本は「いまの社会」への満足度が19.0%とやはり他国に比して有意に低い結果を示しながら、一方では「家庭生活」(77.7%:高校生、以下同様)、「学校生活」(73.7%)、「友達生活」(89.7%)といった身近な日常生活について、「(とても+まあ)楽しい」比率が他国以上に高い結果を示している。日常の身近な生活・環境に満足を示しながら、社会には不満が強い、という乖離・断絶がある。

しかし他方で、自己評価と社会評価については別の連関も示されている。ベネッセの「高校生の自我像」調査(2000年実施)¹⁵⁾によると、「自分」の将来への希望の有無と、「日本社会」の将来への希望の有無との間には、強い正の相関関係が存在している(相関係数0.262)。社会の現状・将来に関する希望や満足感は、自分自身の現状・将来についての希望や信頼と深く関連しているということである。

第三にあげられるのは、人権意識の動揺である。日本高等学校教職員組合が長年実施し続けている「高校生の憲法意識調査」において、基本的な人権が保障・尊重されているかどうか「わからない」とする回答比率が、この30年間で徐々に増えてきている。¹⁶⁾例えば、憲法第11条について、「それが尊重されていると思うか?」に対して、「わからない」と答えた比率は、77年調査=11.2%であったのが、2004年調査=24.4%へと増加している。憲法25条についても同様に、「それが社会的に保障されていると思うか?」に対する「わからない」比率は77年調査=7.0%から2000年調査=20.4%へと増加している。¹⁷⁾また、先述の日本青少年研究所「新千年生活と意識に関する調査」でも“権利の保障”実態について9項目にわたって尋ねているが、ここでも、各項目の「無回答」比率が、他国では平均1%台であるのに対して、日本の場合には平均約7%とやや突出している。

こうした判断留保の背景には様々な理由があ

るだろうが、その一つには、何が個の責任に帰せられ何が社会的に保障されるべきかについての認識や、その根底にあるはずの、社会を成り立たせている関係性や相互依存性についての認識の不確かさが介在していると考えられよう。

さてでは以上の三点から、どのような社会認識・自己認識の特徴がうかがえるであろうか。まず第一にあげられるのは、今日の日本の子どもの形成過程は、社会と自己の双方への不信・不満を学習する過程となっている可能性があることである。子どもたちが育ちゆく過程は、自分たちが将来参加することになる社会への希望や信頼感を奪い、それと同時に、参加する自分自身への希望や安心感も奪いがちな出来事・経験にあふれていると考えられる。

第二に、そうでありながら、彼(女)らの中から、社会への不満を問題化してその解決を図ろうとする能動性・主体性、すなわち参加が容易に生まれぬ理由もこの結果からうかがえる。それは一つには、社会への評価と自己評価の間に強い関連があるとの点である。人が周囲に向けてなにがしか働きかける際には、その行動を支える最低限の自己信頼が必要となる。しかるに、社会に不満を抱く者ほど自己への信頼が低いとしたらどうだろう。「自分が何かしたって、どうせ世界は動かない」との思いを振り払うことは容易ではないだろう。また、もう一つは、社会問題を社会問題化することの困難である。上に述べた人権意識の動揺とは、例えば自分にある生きづらさがあるとき、それを自分個人の努力の足りなさによるものとみるか、他者にも関連ある問題、社会的不公正・権利侵害によるものとみるか、容易に見極められないということである。困難を抱えながらも、それを社会問題化することを阻む要因が、若者の内にあるとみることができよう。

第三に上記二点と合わせて考えるならば、社会にも自己にも不信を抱きつつ、身近な生活には高い満足度を示すという特徴的な意識は、困

難を社会問題化することが容易でない状況の中で、ひとまずは「まったり」生きられる身近な生活に自己を浸し、それを許す身近な関係をひとまず「満足」と答えるという、彼(女)らなりのバランス感覚とみることもできるだろう。例えば1960～70年代の若者たちが不満を共同化して社会問題化し、自ら参加してその解決に向けて取り組む動きが一面であったことと対比すると、むしろ今日の若者たちには、不満や不信が広がるほどに、身近の個人的生活への回帰・埋没が生まれやすい状況があるとも考えられる。

社会が決してうまくいっているわけではないととらえながら、しかし、それが人権が脅かされている状況であるとはにわかに認識しづらい状況、不信を抱え込みながらもそれを社会問題化しづらい閉塞感。その背後には、現代の社会変容を表すもう一つのキーワードともいえる<個人化 individualization>¹⁸⁾の進行が深く関わっていると考えられる。「個人化」概念には本来多義的な含意があるが、ここでは新自由主義的政策や自己責任原理とも深い連関をもって、あらゆる場面で私たちの生活世界に浸透しつつある、“社会を縮小化する力”をさして用いている。自分や他者が何らかの問題を抱えても、それはその人個人の(責任に帰属する)問題であり自分にも関わりある問題とは認識しづらいこと、社会に何らかの問題が発生しても、それが自分の利害に直接ふれない限り自分「たち」の課題であると認識しづらいこと、同様に自分が何か困難を抱えたときにも自分一人の責任で解決せねば甘えだと認識されがちなこと、こうした、自己と他者・社会の間に本来ある相互依存性や共助的關係についての認識を奪い、社会問題を個人問題化する力が、ここでいう<個人化>の力である。

基本的人権とは本来、この社会が我々構成員同士の網の目のような関係性で成り立っているとの認識を前提に生み出された概念だと考えられるが、こうした<個人化>の進行は、そんな人権意識を根底から揺るがすことにつながると

いえるだろう。他との関係を引き裂かれ、自己への自信も喪失した状況で、社会不信を抱えている若者たちの像がそこに浮かび上がるのではないだろうか。

この不信の学習と＜個人化＞の進行が若者の社会参加・統合をめぐる日本社会の固有性、すなわち、相対的に安定した条件・属性をもつ若者層にも広がる困難のもう一つの背景にあるのではないだろうか。

3 これからをどう考えるか？

(1) 若者「支援」政策への疑問

ここまで述べてきた、若者の困難に関する筆者なりの「理解」をもとにすると、これからをどう考えられるだろうか。以下ではまずは、目下矢継ぎ早に実施されつつある若者「支援」政策に目を向けてみたい。

若者の自立支援を喫緊の政策課題ととらえた政府は、既に2003年度から複数省庁(内閣府、経済産業省、厚生労働省、文部科学省)合同による「若者自立・挑戦プラン」を立ち上げ、三年間の重点的な予算配分をもって目下大々的に諸政策を実施しつつある。ここでは、「日本版デュアルシステム」と呼ばれる職業実務と教育訓練とを連結させた人材育成システムや、就職に関する情報提供・カウンセリングから具体的な職業紹介まで幅広く就職支援を行う通称「ジョブ・カフェ」事業、さらに小中高校各レベルでの「キャリア教育」などが柱とされ、確かに、一面では従来からの諸制度の欠落を補うような内容もある。しかしその一方で、ここまで述べてきたことにかんがみたと、それが果たして今日の若者をめぐる困難の十分な理解に立ったものであるか、いくつか疑念を抱かざるを得ない面もある。

第一の疑念は、事柄を「就業・就職」問題に限定しがちな点である。そもそも「フリーター」や「ニート」問題に現れている若者の正規雇用就職の困難化は、非正規雇用比率を極端に増大させた企業社会が作り出した構造的現象であり、

「若者問題」として取り扱うべき問題ではない。しかしその上で、若者にとってなお「就業・就職」をめぐるなんらかの課題があるとしたら、それはここまで述べてきたように、社会参加・統合をめぐる一般的困難の集約的な現れであるとみるべきで、「就業・就職」自身を問題の本質ととらえるのは適当とはいえない。“職業意識の涵養”が現下の若者・キャリア政策では盛んに強調されているが、確かに“職業意識”が必ずしも豊かに育まれることなく育ってきた若者が多いとしても、それは総体としての“社会意識”が未形成であることの一つの結果とみるべきで、ひるがえってあらたな支援を構想するにあたり、社会認識や社会意識の形成に顧慮されることなく、職業意識だけに目が向けられるとしたら、それは若者のあいだにあらたな貧困や歪みをつくり出す危険すらもつと言わざるを得ない。

第二の疑念は、目下の政策が先に言及した＜個人化＞をさらに強化する方向で実施されつつあると考えられる点である。ジョブ・カフェ事業においても、学校におけるキャリア教育構想においても、一貫して重視されているのは“個に応じた”支援であり、“適性や個性”の診断・明確化である。何よりも“キャリア”という諸政策のキーワードそのものが、問題の焦点を＜個＞にすえていることを表現している。しかしながら、これもここまで述べてきたように、若者たちに社会参加をめぐるある種の困難があるとすれば、その背景には、むしろ参加を学習する機会の乏しさや、社会的連帯・関係性のなかで自己や社会への信頼を育む経験の乏しさがあるとみるべきでもあり、そうした認識を欠いたまま、関係性や社会性を媒介しない個性化ベースの支援があらたに持ち込まれるならば、若者は社会理解を欠きたいわば心理学的自己理解の隘路へと更に誘導されかねないだろう。¹⁹⁾

第三の疑念は、現下の政策は、若者自身の政策実施過程への参加を求めたり、起業の育成への顧慮を一面でもっているものの、しかし総じて、そこは、既存の社会への適応的な参入すな

わち社会馴化が目標とされており、この問題への参加を通じて、若者たちが社会問題の解決主体として成長することは必ずしも重視されていない点である。先に、今日の間人形成過程が、子どもたちにとって依存や受動の学習システムと化していること、それが若者をめぐる困難の背景の一つと考えられることを指摘したが、今日の事態を若者たち自身が「自ら考えあう」機会とせず、外側から「職業意識」や「個性」そして“自立”を強いるような「支援」のあり方は、彼(女)らに再び主体性の疎外を学習する機会を与えることともなりかねない。

(2) シティズンシップの形成支援

ではこうした疑念の裏返しに、私たちが若者たちとともに生きる道をどのように構想できるだろうか。詳細は別稿を期したいが²⁰⁾、ここでさしあたり一言で表現するならば、シティズンシップの形成を社会的に保障する道を彼らとともに探ること、といえるだろう。

ここでいう「シティズンシップ」とは、その最も古典的な定義によると、以下の通りである。「シティズンシップとは、ある共同社会の完全な成員である人びとに与えられた地位身分である。この地位身分を持っているすべての人びとは、その地位身分に付与された権利と義務において平等である。」²¹⁾要するに、シティズンシップを獲得するとは、社会に十全に(社会的・政治的・経済的)参加した状態に立つとすることができるだろう。そのためには、もとより、参政権といった社会的権利の獲得も必要であるし、自立した生活が可能な物理的条件を獲得することも不可欠であるが、ここでは特に本稿で述べてきた文脈に即して、シティズンシップの形成にあたって必要な条件を三点あげておきたい。

まず第一には、学校・職場・地域社会・自治体など、社会のさまざまな場面で発生する社会問題・矛盾・葛藤の解決に、子どもや若者が参加しやすい環境をつくることである。依存や受動の学習を積み重ねがちな形成過程を反転させ

ていく実践が、社会のそこそこで試みられる必要がある。自分たちの働きかけや行動が、社会に何らかの作用を及ぼすことを実感できる経験の蓄積は、ただちにそれらの葛藤が解決されずとも、社会と自己との密接な連関を学習する機会となろう。また、社会が人の働きかけで動く存在であることを知ることは、社会とそれを支える人間に対する根源的な信頼を形成する起点にもなるだろう。

第二に、こうした参加の機会が、社会関係の豊富な構築の場となるような工夫が試みられることである。一部の“有能”な主体による効率的な問題解決を志向することよりも、さまざまな違いをもった主体が相互に学習や議論を繰り返しながら共同的に問題解決を志向することの方が、そのプロセスに豊富な人と人との出会いをつくり出し、関係性を形成する。そうした機会は、参加者に、社会に存在する網の目のような相互依存関係を実感・認識させ、互いに支え合い影響を及ぼし合う自己と他者の双方への信頼感を育むことに寄与しうるだろう。また、他者への認識の形成は、それと鏡となった自己への認識をあらたにする格好の機会ともなる。

第三に、こうした社会問題・共同的問題への取り組みの過程が、一方で、そこに参加する子ども・若者・おとなが一人ひとり抱えている内なる課題と結びつきあうこと、すなわち、社会の課題への取り組みが自己の課題への取り組みともなりうるような配慮がなされることである。自分の実存的課題と結びつかない社会問題への関わりは、公に殉ずる社会奉仕へと容易に転化する。字義の正確な意味での“キャリア(履歴・人生)形成”とは、社会参加が同時にそこに関与する者一人ひとりにとってアイデンティティの深化にもなるような、そうした実践の中で育まれるものであるだろう。

シティズンシップのエートスとは、子どもからおとなに至る、このような要件を備えた参加の過程で時間をかけて育まれるものではないだろうか。私たちが、若者たちとともにいま取り

組むべきは、このような育ちをすべての子ども・若者に保障する環境をつくり出していくことではなからうか。それを最後に一言で表現するならば、この社会で生きていくことに向けた希望と信頼を獲得できる環境、ということができるだろう。

- 1) 「フリーター」とはバブル経済期に就職情報誌『フロムA』のなかで最初に使用された語であるが、当初は雇用情勢が好況のなかにあって尚、自ら望んで一般就職を選択しない層を指す語として生み出されたものである。
- 2) 若者バッシングへの危惧から表された著として、宮本みち子『若者がく社会的弱者>に転落する』洋泉社、2002年を参照。
- 3) ユース・フォビアとは、中西新太郎氏による造語で「若者忌避・嫌悪」といった意味をもつ。
- 4) 欧州での若者政策については、宮本みち子「社会的排除と若年無業—イギリス・スウェーデンの対応」、日本労働研究機構『日本労働研究雑誌』No.533、2004年12月号、に詳しい。
- 5) 以下の“非直線化”については、Commission of the European Communities (2001) *European Commission White Paper*, 及び Andreas Walther, Barbara Stauber et al. (eds.) (2002) *Misleading Trajectories*, Leske + Budrich を主として参照。
- 6) 例えば、宮本みち子『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房、2004年など。
- 7) この点については、乾彰夫他「『世界都市』東京における若者の<学校から雇用へ>の移行過程に関する研究」、東京都立大学教育学研究室『教育科学研究』20号、2003年や、堀有喜衣「無業の若者のソーシャル・ネットワークの実態と支援の課題」、前掲『日本労働研究雑誌』No.533などに具体的データをもって言及されている。
- 8) EGRIS (European Society for Regional and International Social Reserch) 研究員 Axel Pohl 氏よりヒアリング 2004年9月8日
- 9) アンソニー・ギデンズ (著)、佐和隆光 (訳) 『暴走する世界』、ダイヤモンド社、1999 = 2001年
- 10) 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会 (インセンティブ・ディバイド) へ』有信堂高文社、2001年
- 11) 「不平等拡大」問題にこの間精力的に言及してきた論者たちによる共著に、橘木 俊詔、斎藤 貴男、荻谷 剛彦、佐藤 俊樹『封印される不平等』東洋経済新報社、2004年、がある。
- 12) 近年蔓延る“勝ち組・負け組”といった世間的言説は、勝敗が初めから条件付けられている今日の競争の不正さを覆い隠し、“負け組”回避のための競争動機を焚き付ける役割を担っていると考えられる。
- 13) 学校教育制度の社会的性格の変容については、拙稿「学校教育における公共性の再編成とNPO」佐藤一子編『NPOの教育力 生涯学習と市民的公共性』、東京大学出版会、2004年 に詳述した。
- 14) NHK放送文化研究所編『NHK中学生・高校生の生活と意識調査』、NHK出版、2003年
- 15) 『モノグラフ高校生 vol.60 高校生の自我像』ベネッセ教育研究所、2000年
- 16) 同調査は1977年以来、4年ないし5年おきに継続的に実施されている。
- 17) この設問については、最新の2004年調査では文言・ニュアンスの少なからぬ変更があったため、2000年実施調査との対比をおこなった。
- 18) 「個人化」については、ウルリヒ・ベック (著)、東 康・伊藤 美登里 (訳) 『危険社会—新しい近代への道』、法政大学出版会、1986 = 1998年。Ulrich Beck et al. *Individualization*, Sage, 2002, などを参照。
- 19) 個性化のもつ疎外性については、土井隆義『「個性」を煽られる子どもたち』岩波ブックレット、2004年も参照。
- 20) その一端を拙稿「市民性 (シティズンシップ) 教育をめぐる政治」雑誌『教育』695号、2003年、同「現代学校におけるシティズンシップの形成」『未来をひらく教育』No.135、2004年 などに記した。
- 21) T. H. マーシャル「シティズンシップと社会的階級」初出1950年、再録 = 同・T. ポットモア『シティズンシップと社会的階級』1991年 = 1993年、法律文化社